第２回　日坂小学校跡地利活用検討委員会

日　　時	令和８年１月 24 日（土）午後７時 00 分～午後９時 00 分
場　　所	ＪＡ掛川市 旧日坂支所

■議事概要

１．開会

事　務　局　：　本日は御多忙のところ、お集まり頂き誠にありがとうございます。
定刻になりましたので、只今から第２回日坂小学校跡地利活用検討委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

２．挨拶

事　務　局　：　開会に先立ちまして、日坂小学校跡地利活用検討委員会の委員長より一言、ご挨拶頂きたいと思います。委員長、お願いします。

委　員　長　：　前回の第１回は 11 月に開催しており、内容についてはまとめて、地区にも回覧しました。本日は、第１回の意見のまとめと、今後進めていきたい方向性について検討します。前回よりも前進できるように、ぜひ忌憚のないご意見をお聞きできればと思います。

３．報告事項

（１）日坂小学校跡地利活用検討に関する情報発信（途中経過）について

事　務　局　：　では次第の「３　報告事項」に移ります。
まず「（１）日坂小学校跡地利活用検討に関する情報発信（途中経過）について」事務局から説明します。

事　務　局　：　―資料１を用いて説明―

事　務　局　：　事務局からの説明が終わりました。こちらの報告事項について御質問・ご意見がありましたらお願いいたします。
特にないようでしたら、進めさせて頂きたいと思います。
次に「（２）前回の委員会で頂いた質問事項への回答について」事務局から説明します。

（２）前回の委員会で頂いた質問事項への回答について

事　務　局　：　―資料２を用いて説明―

事　務　局　：　事務局からの説明が終わりました。こちらの報告事項についてご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

Ａ　委　員　：　旧原田幼稚園の管理は市で行っているのでしょうか。それとも、別の団体でしょうか。

事　務　局　：　現在は市が管理し、通所介護事業所を運営するＮＰＯ法人に貸し

出している部分があります。

Ａ　委　員　：　原田学童保育所と世代間交流館は、市民が借りているのでしょうか。

事　務　局　：　学童は市の施設として使用していますが、世代間交流館については、ほとんど利用されていません。以前は味噌づくり等の活動場所でした。

Ａ　委　員　：　現在は地域住民が活用しているというわけではないのですか。

事　務　局　：　現在は、通所介護事業所と、原田学童保育所として主に利用されています。

４．協議事項

（１）プレサウンディング調査について

事　務　局　：　続きまして、次第の「４　協議事項」に移ります。
ここからの進行は委員長にお願いしたいと思います。委員長、お願いいたします。

事　務　局　：　―資料３－１～３－３を用いて説明―

委　員　長　：　資料３－２、11 ページに基本方針が示されていますが、プレサウンディングを進めるにあたっては、利活用の狙い、主体、諸条件を整理する必要があります。また、16 ページから 19 ページについても、基本方針案が具体的に示されていますので、お一人ずつご意見お聞かせいただければと思います。

Ｂ　委　員　：　質問ですが、そもそも跡地の範囲はどこまでですか。グランドや体育館も含まれますか。
資料３-２の 14 ページ（４）の社会体育施設のところに「今後の検討」とありますが、民間事業者にアイディアを聞く前に検討を済ませるのか、アイディアをもらってから対象範囲とするかを検討するのか、どちらが先なのでしょうか。

事　務　局　：　仰るとおり、グランドや体育館も利活用検討の範囲に含みます。基本的に、検討委員会の意見を優先的に採用しようと考えています。検討委員会の中で、地区において必要な機能を体育館等に入れたいという結論になった場合、その結論を優先したいと考えているため、資料には市の方針として記載してありますが、まずはそれに縛られず「地元として学校敷地内にある施設をどういう風に活用したいか」についてご議論いただければと思います。

Ｂ　委　員　：　グラウンド、校舎、体育館、プール、全てを含めると理解しました。例えば、民間事業者からも募集したが「体育館を誰も使わない」という結論になった場合、市が活用方法を検討するのでしょうか。

事　務　局	：	仰るとおりです。例えば、体育館については、夜間にスポーツ少年団が利用することが多いようですが、そういった夜間利用ができる施設が不足している場合は、そういった団体が利用できるようにしたいということも考えられます。しかし、その需要が他の施設で十分賄えるとあれば、他の活用方法を検討したいと思っています。
B　委　員	：	もう１点、更地にする可能性はありますか。
事　務　局	：	可能性がゼロではないと考えています。今後のサウンディング調査で事業者から更地にすれば活用の可能性があると希望する場合は、選択肢に入れたいと考えています。
B　委　員	：	現状としては、今ある施設に対して、必要に応じて手を加え、活用していくということですか。
事　務　局	：	仰るとおりで、建物は耐震基準も満たしていて十分に活用できるため、まずは建物を残した状態での活用について探っていきたいと考えています。
C　委　員	：	この委員会の役割を確認したいです。委員会で具体的な条件を設定し、サウンディングを行い、その中から委員会の考えと近い民間事業者に対してヒアリングを行うのでしょうか。また、その後施設を活用してもらう民間事業者を決定するのも、この委員会なのでしょうか。 私たちは、地区の代表というよりも、あくまで主体的にこの意見交換に参加したくて出てきているため、決定機関として決定の責任を負うとなるとどうなのかと懸念があります。
事　務　局	：	第１回委員会でもご説明したとおり、跡地利活用の方針をこの委員会で決定し、プランの策定や最終決定は市で行います。委員会はあくまで地域としての意見を出していただくという役割で、決定の責任を委員の皆さんに負わせるものではありません。 今後、サウンディングを進めれば民間事業者の意見を聞くことができますが、民間事業者の意見と委員会の意向を併せて、調整できるものを絞り込んだうえで市がプランという形に落とし込みます。
C　委　員	：	区長会などは、この検討に入らないのでしょうか。
委　員　長	：	学校は市有物件ですので、最終決定は市が行います。その過程のなかで、地区の意見も取り込んでもらいます。地区の意見も多様ですがまとめて民間事業者に投げかけてもらい、地区と合うような意見があればそれを報告してもらって、地区の意見をまとめていく予定です。 そのうえで、地区の意見を更に聞いた方がいいという話になれ

		ば、区長会に聞くなど色々な方法があると思います。
D	委員：	途中経過を随時報告してもらい、区長会に説明するといったこともしていけば、また意見が出てくるのではないでしょうか。
事務局：		検討委員会の開催後に、ニュースレターの地区回覧やホームページへの掲載により情報発信をしています。それを見て地区からご意見が出た場合には、この委員会で検討していただければと思います。
委員長：		理想はたくさんあるかと思いますが、具体性がないと議論が進まないため、委員の皆さんも使い方のイメージをお持ちだと思うのでそれを出してもらったり、そのプランのイメージを高めてもらったりするような時が出てくると思います。
C	委員：	プランを出すのは良いのですが、それで進めようと委員会の場で方向性が決まったら地区に周知はすると思います。ただ、委員会で決まった方向性で進めていいのかどうか、委員になっていない地区の人達に意見を聞く機会がなくていいのでしょうか。
委員長：		検討委員会の内容については、区長会に伝えています。地区住民個別に対して説明することは難しいので、小区長から組に伝えてもらうようにしています。その流れの中で、何か意見があれば吸い上げてもらうというような仕組みでいくしかないのでと思います。
E	委員：	C委員は、委員になっていない地区住民が蔑ろにされてしまうと良くないのではという意見だと思います。 この委員会に決定権があるわけではないので、地区住民にも委員会での検討内容を伝えて、もし意見があればこの委員会で検討するなど、地区とのキャッチボールを大切にして進めていければ良いと思います。
A	委員：	この委員会は考えを持った方が希望して参加していますので、委員募集に手を挙げなかった、委員会に参加していない方については、都度市がまとめた委員会資料を見て、もし何か意見があれば区長会なり何なりに言ってもらって練り上げていくというようにしていくしかないかと思います。 私が今まで意見を聞いた中では、もし地区で期待する活用方法があっても、自分たちで実現するのは現実的にはなかなか難しいため、民間事業者の手を借りるということになるかと思います。この委員会ではあくまで大きな方向性を出して、その後については市に検討してもらうしかないかと思います。現実性があって、地区に役立つものを探すという方向性がいいのではないでしょうか。

D　委　員	：	決定機関ではなく、意見を集めて、そこを市に整理してもらうというイメージかと思います。抱え込まずに委員会以外にも広く周知を図り、その中で参考になる意見がある場合は市に伝えるなど、そういった流れが良いかと思います。
委　員　長	：	活用開始までは２年間という期間が示されていますが、必ずしも縛られなければならない期限ではないため、丁寧に進めていければと思います。
C　委　員	：	どういう風に地区に返っていくのかと思っていたところだったので、確認させてもらいました。地区の人も巻き込みながら進めていきたいと考えています。
事　務　局	：	委員会開催後には、必ず地区にニュースレターを回覧しています。現在進めていることが委員以外の人にもわかるように努めていますし、この場の意見だけを聞こうというものではありません。ご安心ください。
委　員　長	：	引き続き、お一人ずつ意見をお願いします。
F　委　員	：	民間が入って広域避難所の指定が外れると、栄川中学校まで行かなくてはならず、ハードルが高く感じるので大事に考えたいです。また、日坂小学校は災害時のヘリポートに指定されていると思うので、それが継続されていると民間事業者の参入ハードルが上がるのではないかと思えます。 自分の中で意見が整理できているわけではないですが、校舎、体育館、グラウンドそれぞれで分割して活用主体を探す検討も悩みどころかなと感じました。 個人的な気持ちとしては、資料３－２の 22 ページにある抹茶加工・販売は地元に合っていると思いますし、旧東海道の歴史も活かしながらうまく利用できないかと考えました。
G　委　員	：	防災も、人を呼ぶための機能も、どれも欲しいです。維持管理には大きな費用がかかるので、１事業者だけが活用するのではなく、複数の事業者に間借りしてもらうような方向はいかがでしょうか。様々な機能があったほうが良いと感じました。
C　委　員	：	ある程度は公の場であってほしいと思いますので、公の場所として私たちも活用できる場所として残ってほしいです。 また、地区の色々な課題を考えると、県が進める「ふじのくに型福祉サービス」のモデル地区として高齢者の生活支援、デイサービスや居場所など、あるいは子ども向けの学童や長期休みに参加できるワークショップの開催等も良いと思います。 福祉的な意味が大きい、地区住民も使えて、外からも人が来るような場になるいいと思います。

H	委　員	希望としては、福祉的な機能はいいなと思います。 東山地区は高齢化と人口減少も進んでいて人が少なく、日坂地区も同じようになってくると思うので、民間事業者が参入して活用主体になってくれると嬉しいです。
I	委　員	日東地区はお茶の産地ですので、地場産品を盛り上げるという意味合いと、あとは抹茶需要の高まりもありますので、抹茶加工・販売施設はイメージとしては良いと思います。 しかし、3階建て校舎はかなり広く、全体を一括で運営するとなると参入ハードルが高いのではと懸念があります。そこが課題かと思います。 もし事業者が更地であれば参入可能だという場合は、解体費用は市が負担するのでしょうか。
事務局		もし、参入する事業者が全く決まらず解体しなければならないという場合は市が費用を負担します。しかし、民間事業者が更地にして土地を購入したいという場合は、土地代から解体費用を差し引いて売却するという方法が取れるかもしれません。
E	委　員	地元が関われるような形態が望ましいと考えます。例えば、就労の場や集客施設、福祉的施設など色々な用途はあるかと思いますが、地元の人が関われるやり方を目指してほしいと思います。 また、体育館やグラウンド等、社会体育施設については、使い勝手が良いばかりではないですが数少ない運動ができる場ですので、地元が利用できるような形を継続してほしいです。 避難所としては、災害時に日坂地区は孤立する可能性があります。地震が起きた場合は、道路が遮断されて中学校にたどり着けなくなる可能性もあるため、地区で生活できるように広域避難所としての機能は残したいです。
J	委　員	前回の検討委員会後に、ＮＨＫで廃校活用に関する番組が放送されていました。設備投資をあまりせずに広い施設を持てることから民間事業者の利用も増えている様子で、養殖場や工場などとして利用されているそうです。掛川市ではこれから廃校が増えてくることを考えると、再編計画ができてから２校目の日坂小は「早い」ということが有利と言えるのではないかと思いました。 広域避難所としての機能は残した方がいいと思いますが、もし地域で維持管理するのは、高齢化が進行している現状を考えるとどれだけ継続していけるかわかりません。５年や 10 年の話ではなく、20 年 30 年先のことを考える必要があります。 そう考えると、ある程度民間事業者に活用してもらい、一部を地元が有償で賃借して、地区コミュニティの施設にするということがいいのではないかと個人的には考えます。維持管理はある程度大きな民間事業者にお願いし、有事の際には地元も活用させても

らえるような協定を結んではどうでしょうか。

K　委　員：漠然としたイメージしかありませんが、地区住民の交流を促す福祉施設が現実的だと思います。

L　委　員：地区住民も徐々に高齢化が進み、草刈りなどの活動も大変になってきています。避難所だけは保持したいといった場合、都合のいい時だけ使いたいというのは民間事業者としても参入ハードルが高くなる可能性があるため、全体を民間事業者に任せる、もしくは市に任せるといった方向が良いのではないでしょうか。

D　委　員：居ぬきで使えるなら、学校法人にフリースクールを開校してもらってはどうかと思いました。
事業者の参入ハードルを下げるためには、何かを諦める必要があるかと思います。夜間利用があり防災機能としても必要な体育館、それから学習センターは市の管轄で残して地区が借り、その他については、ある意味諦めて、民間事業者に主体的に活用を検討してもらって新たな事業の場となれば良いのではないでしょうか。
学習センター、体育館は民間の活用範囲から切り離してサウンディングしていただきたいと思います。

M　委　員：体育館は避難所として使いたいので、市の施設として継続してもらい、地区で借りたいです。
校舎とグラウンドは広く地区では面倒が見切れないため、民間２～３者で活用してもらうことを選択肢として入れた方が良いかと思います。

N　委　員：広域避難所としての機能は残してほしいです。民間事業者としても、有事の際だけ貸すということは難しいと思うので、最初から避難所として残すように進めてもらえればと思います。
また、もし民間事業者に参入してもらうなら、地区での雇用創出につながるような施設が良いと思います。

A　委　員：高齢化が進行するため、高齢者の支援につながるような施設は利便性を高めると思います。
数年前には日坂地区にも観光やイベントで人が来てくれていたのですが、年々減少しています。そういった状況を踏まえると、外から人を呼ぶような商業観光的な施設として活用することは余程の頑張りをしないと難しいと感じます。
グラウンドなど全てを地元で管理するということは難しいですが、広域避難所は絶対に必要です。地震の時には中学校まで辿り着けないと思うので、なるべく近くにそういった公共の場を持つということは必要だと思います。学習センターと避難所は必ず残してもらい、その他の校舎やグラウンドについては民間事業者に

		参入してもらって、福祉やアート、抹茶加工等、様々な用途を入れるという方向が良いかと思います。
Ｂ	委　員	外から人を呼べる施設と、地元の雇用につながる施設がほしいです。工場のような地元の人が働ける施設でも良いと思います。 逆に、これだけは嫌だなと思うのは、単にグラウンドに太陽光パネルが置かれてしまったり、工事残土や資材置き場にされてしまったり、全く人が来ないような用途です。
Ｌ	委　員	避難所について、体育館だと広すぎることはないでしょうか。 小学校周辺の人は来るかもしれませんが、そうでない人や田舎の方の人は自宅の周りで何とかできてしまうことが多く、学校まで来ないのではないかとも思えます。 そう考えると、体育館ほど広い必要はなく、今日の会場になったＪＡ支所位の規模がこの地区の避難所として適しているかもしれません。
委	員長	以前、この建物について購入の打診を受けたことはありますが、金額的に購入することは難しかった経緯がありますので、お安くいただけるようであればそういったことも考えられるかと思います。 ただ、現時点ではこの支所を除いて広域避難所として使える建物は、日坂小学校になります。
事	務局	これまでのご意見を踏まえると、利活用の主体については、案１（民間事業者が施設・敷地を一体的に利活用する）と、案２（民間事業者が主に施設・敷地を利活用し、地域でも一部を活用する）の中間かと思います。 譲渡や貸与の利活用手法については、何らかのかたちで市が関与してもらいたいという意見が大勢かと捉えましたので、完全に明け渡すということは検討から外して進めてみたいと思います。
Ａ	委　員	体育館の避難所利用については先ほどの意見のとおり未知数なところはありますが、それ以外にも体育館は地区のイベントごとにも利用されています。そういった催しがこれからも続くのであれば、体育館は必要だと思います。
Ｃ	委　員	話が具体的になってからでいいのかもしれませんが、利活用の検討にあたって、アドバイザーのような方を招くことは可能でしょうか。複数の実績があり、まちづくりでの活用に成功している方のアドバイスをいただきたいです。
事	務局	そういったことも可能性がゼロではないかと思いますが、一つお伝えできるのは、他で成功したからといって、それを掛川市に持ってきても上手く進むかはわかりません。成功事例は地域に合うように咀嚼することが必要かと思いますので、まずは地域の皆さ

		んのご意向を伺いたいと思います。その中で、どうするかを考えていければと思います。ご意見ありがとうございます。
Ｉ　委　員	：	民間企業に使ってもらいたいのが大体の意見だと思うので、企業の意見優先になるのではないでしょうか。民間事業者としては、施設全体を使いたいのか、それとも一部なのかなどの意向を聞いてもらいたいです。
事　務　局	：	今日の意見をまとめて調査します。
事　務　局	：	アドバイザーについて前回もお話がありましたが、事務局としては支援事業者をアドバイザーとしてお呼びしている部分もあります。また、この後協議いただく先行事例視察は、まさに実践中のところに伺うので、生の声を聞くことができます。
Ａ　委　員	：	さくら咲く学校は地区が活用していますが、市が貸し出しているのでしょうか。
事　務　局	：	原泉地区に市が無償で貸しています。その代わりに、維持管理費は地区が負担することになっており、イベント等の施設利用では協力金を集めるなどとして維持管理費に使えるような資金を集めています。
（２）事例視察について		
委　員　長	：	その他よろしいでしょうか？では次の項目に移ります。 「(２)事例視察について」事務局から説明をお願いします。
事　務　局	：	―資料４を用いて説明―
事　務　局	：	４月以降だとお茶の時期に入ってしまうので、２月下旬から３月上旬で調整したいと思います。その時期は大学の春休み時期にあたりハイシーズンで土日での調整が難しい可能性もありますが、都合のつくところで開催したいと思います。
委　員　長	：	参考事例のうち、気になる施設はありますでしょうか。
Ａ　委　員	：	防災関連に関する施設については日坂地区とはあまり合わないと思うので、体験・学習・宿泊施設か、福祉関連の施設が良いかと思います。 森町の「しずおか教育開発研究所 森町事業所」の事例について、いろいろな課題を抱える子どもたちを支援していることや、就労継続支援Ｂ型事業所等も展開しているので、視察したいです。それ以外のグランピングも日坂地区で実践するには地形的に難しいかもしれないが、参考として見に行ってみたいです。 市内のさくら咲く学校も、長くやっている施設なので何か参考になることがあるかもしれません。
Ｃ　委　員	：	牧之原市の「遊んで泊まれる小学校 カタショー」を利用したことがあり、ＳＮＳでの情報発信等も見ています。見るたびに新し

		いことをやっていて上手くいっているのだろうと思うのですが、それ以外の施設も、資料にまとめられている事例については、上手くいっている、黒字で継続しているという認識でよいのでしょうか。
事　務　局	：	経営状況などは企業の内部情報でもあり中々表に出ているものではないので、気になる点がある箇所については、実際に視察で伺えればと思います。
委　員　長	：	森町の「しずおか教育開発研究所 森町事業所」、牧之原市の「遊んで泊まれる小学校 カタショー」がよろしいでしょうか。
事　務　局	：	森町の事例については、活用開始したばかりで実際どこまで活用が進んでいるのか不明ですが、まずは牧之原市の事例を候補として、その他にルート上周れそうな施設を挙げたいと思います。
委　員　長	：	視察については日程を組んでもらいたいと思います。
５．その他		
事　務　局	：	委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様も熱心な御発言・御議論をありがとうございました。 最後にその他としまして、事務局から２点連絡いたします。 事例視察について、行き先、日程等は本日の意見を踏まえ、先方と日程調整後に改めて書面でご案内します。次回の委員会について、３月 28 日（土）午後７時～、旧ＪＡ掛川市日坂支所で開催します。
６．閉会		
事　務　局	：	以上をもちまして、本日の検討委員会を閉会します。 長時間に渡り、ありがとうございました。